



教室・講座

子育てに関する教室は4ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎ 72-2111

平成19年度小郡市手話奉仕員 養成講座入門講座

- 日時 5月15日～10月30日の毎週火曜日
／午前9時30分～11時30分
 - 会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
 - 定員 50人
 - 受講料 1,500円(テキスト代1,200円含む)
 - 修了資格 全日程の70%以上出席すること
 - 申込締切日 4月28日(土)
- ※定員になり次第締切
- 申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会
☎73-1120ファクス72-5694 (総合保健福祉センター「あすてらす」内)

一般向け成年後見講座

- 日時 4月21日(土)／午後1時～5時
 - 会場 久留米市役所3階会議室305号
 - 参加料 無料
 - 申込締切日 4月6日(金)
- ※講座終了後1時間程度、先着順にて相談を受け付けます。
- 申込・問い合わせ先 リーガルサポート福岡事務局 ☎ 092-738-1666



パソコンボランティアグループ企画講座

ワード応用講座

- 内容 表の作成、拡張書式の設定、図形操作、宛名ラベルの作成
- 応募資格 市内在住在勤の18歳以上で、8日間の講座に出席できる人
※〔ワード入門講座〕修了者または「ワード」で文字入力・書式設定・図の挿入のできる人
※ワード初心者をご遠慮ください
- 開催日 5月7日(月)、10日(木)、14日(月)、17日(木)、21日(月)、24日(木)、28日(月)、31日(木)
- 申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・講座名「ワード応用講座」と明記の上、申込み。返信用はがきにも住所・氏名を記入(結果を返信します)。

エクセル応用(初級編)講座

- 内容 表計算(復習)、関数、グラフ、データベース、簡単なマクロ
 - 応募資格 市内在住在勤の18歳以上で、8日間の講座に出席できる人
※〔エクセル入門講座〕修了者またはエクセルの基本操作できる人
※エクセル初心者をご遠慮ください
 - 開催日 5月8日(火)、11日(金)、15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、29日(火)、6月1日(金)
 - 申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・講座名「エクセル応用講座」と明記の上、申込み。返信用はがきにも住所・氏名を記入(結果を返信します)。
- ※両講座共通事項
- 時間 午前9時30分～正午
 - 会場 生涯学習センターパソコンルーム
 - 募集人数 各12人(応募多数の場合は抽選)
 - 受講料 5,000円(別途テキスト代100円、CD代(エクセルのみ)100円必要)
 - 申込締切日 4月13日(金)必着
 - 申込・問い合わせ先 生涯学習課コミュニティ係(☎838-0142小郡市大板井1180-1 ☎72-2111内線522)

保険料の納め忘れはありませんか？

●納付の時効は2年間

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納期限までに支払っていないと、このような年金納付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を給付することができなくなる(時効)ため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で金融機関、郵便局、近くのコンビニ、社会保険事務所で支払ってください。(口座振替制度もあります)

●納付が困難な場合

本人・配偶者・世帯主の前年度の所得がそれぞれ基準以下の場合、全額免除または一部納付する制度や30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」、学生の方には「学生納付特例制度」があります。ただし、10年以内に追納することができます。

▶問い合わせ先

久留米社会保険事務所 ☎ 33-6191
市国保年金課 年金担当 ☎ 72-2111(内線423)